

経営発達支援計画の概要

実施者名	川西商工会（法人番号 2110005010171）
実施期間	平成30年4月1日～平成35年3月31日
目標	<p>当地域は、上越新幹線越後湯沢駅からも関越自動車道川口インターからも遠く、1年の4か月間が降雪期で決して恵まれた環境ではありません。基幹産業は農業ですが米の低価で農家の収入が減少し、加えて車で5分の十日町市の郊外型大型店での買い物が多く地元消費が減少しています。小規模事業者は売上の減少・後継者不足・自らの高齢化等で将来に不安を感じているが、打開策を見つけられずにいます。この小規模事業者が川西地域で事業継続できるために、新たな需要開拓とやる気のある事業所を全面的に支え、売上増進と継続的な支援を組織あげて行います。</p> <p>①調査・分析を行い、小規模事業者が置かれている現状をきちんと把握します。 ②事業経営計画作成の重要性を理解させ作成支援を行います。 ③HPやインターネットを使っての新たな需要に結びつく支援を行います。 ④交流人口を呼込むプランを専門家と作ります。</p>
事業内容	<p>I・経営発達支援事業の内容</p> <p>①地域の経済動向調査に関すること 事業所と消費者の調査・分析を行い、経営と消費者の実態を把握し新たな需要を開拓して販路開拓と地元消費を増やし売上増進を図ります。 調査・分析結果を公表します。</p> <p>②経営状況の分析に関すること 記帳機械化によるデータや決算申告の既存の資料を活用し経営分析を行います。セミナーを開催し必要がある小規模事業者には専門家を招聘し経営分析能力の向上を支援します。</p> <p>③事業計画の策定支援に関すること 小規模事業者に事業計画の必要性重要性を理解させる取組をし、策定後も進捗状況を確認し、事業の継続的発展を確実なものにする支援を行います。 やる気のある小規模事業者には自らが事業計画策定を確実にできる支援を行います。必要がある小規模事業者には関係機関と連携しながら確実な経営ビジョンの支援を行います。</p> <p>④事業計画策定後の実施支援に関すること 作成した事業計画を実現する事業者又は第二創業を目指す事業所には積極的に必要な情報提供と助言を行い、進捗状況に合わせた確実な支援を行います。</p> <p>⑤需要動向調査に関すること 消費動向調査を行い①②の調査・分析結果を加え、消費者の動向を正確に捕まえ、新たな需要の喚起と販路開拓に向けて確実な支援を行います、</p> <p>⑥新たな需要の開拓に関すること 来客数が減少している温泉施設と長屋通りに専門家を招聘して賑わいを取り戻し、交流人口を増やします。HPやインターネットを使っての新たな需要に結びつく支援を行います。新たな販路拡大に向けて物産展や商談会への参加支援を行います。</p> <p>II・地域経済の活性化に資する取組</p> <p>十日町市・観光協会と連携して川西自満祭、大地の芸術祭等への交流人口の増加を支援します。商工会内部組織で活性化に向けた検討会を開催すると共に地域活性化に携わる他団体と情報交換等連携して、地域経済の活性化を目指します。</p>
連絡先	<p>〒948-0144 新潟県十日町市水口沢76番地15 川西商工会 電話番号 025-768-2176 F A X 番号 025-768-4301 E-mail kawa01@shinsyoren.or.jp</p>

(別表 1)

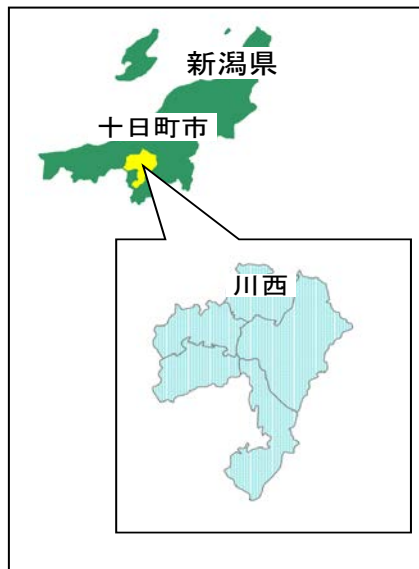
経営発達支援計画

経営発達支援事業の目標

1 地域の概要

(1) 地域の風土 (位置、気候、地理的な特徴)

十日町市は新潟県南部で、千曲川が信濃川と名前を変えて間もないところに位置します。東は南魚沼市、北は小千谷市、西は上越市、南は湯沢町、津南町などと接しています。当川西地域は、十日町市の北東に位置し総面積は 73.55 km²です。毎年の積雪量は 2m を越し国内有数の豪雪地帯で、年間降水量の約半分が 12 月から 3 月に集中し、1 年の三分の一が根雪期間となり、冬期間の住民の生活に大きな影響を及ぼしています。豊富な水資源を活用して J R 東日本が発電所を稼働しています。



(2) 歴史的な背景

昭和 31 年 9 月千手村、上野村、橋村、仙田村の 4 町村の合併で川西町となり、平成 17 年 4 月 1 日に旧十日町市、川西町、松之山町、松代町、中里村の 5 市町村が新設合併して新十日町市が誕生しました。

(3) 交通網

交通網は、一般国道 252 号と主要地方道小千谷十日町津南線が基幹道路であり、鉄道路線が無く、公共交通機関はバスに頼っています。首都圏からは、電車で上越新幹線越後湯沢駅から北越急行(株)ほくほく線經由十日町駅(約 2.5 時間)・車では関越自動車道六日町インターから国道 253 号(約 3 時間)の距離で、新幹線駅から遠く国道も無く決して利便性が良いとはいえません。

(4) 人口の推移

合併前旧川西町の昭和 30 年は 14,804 人、新十日町市誕生の平成 17 年 7,756 人(国政調査)となり、平成 29 年 5 月では 6,612 人(十日町市住民基本台帳)と昭和 30 年と比べて 50%以下となりました。高齢化率は平成 29 年 5 月 42.43%(十日町市住民基本台帳)で少子高齢化が深刻な課題となっています。

(5) 産業の推移

■第 1 次産業

当地域は信濃川沿いと、山間部に田畑が広がる稲作中心の地域です。稲作は、水田の整備が進み大規模な生産組合が各地区に設立され、高品質で食味の良い安定したコメ作りが行われています。しかし、昭和 45 年からの減反政策、米価の値下り、高齢従事者の農業離れ、後継者・担い手不足が課題となっています。

農業従事世帯（兼業含む）は平成 12 年 1,163 世帯・平成 22 年 979 世帯（農林水産省 農林業センサス）と 184 世帯減少しています。

稲作とは別に、春苗（野菜と花苗）の生産と、野菜の農産物販売所と十日町市街の大型スーパーへの出荷、野菜を使った食品加工（第 6 次産業）の販売があります。しかし稲作中心であったため生産者から脱却ができず、高齢化が加わり担い手不足で規模は小さく地元での販売が主となっています。

第 1 次産業の従事者数は平成 17 年と平成 22 年で 14 ポイント（国政調査）減少しています。

■第 2 次産業

十日町市は着物産業を基幹産業としてきましたが、長期にわたり出荷額と就業者が減少し十日町市全体が衰退しています。川西地域も織物関連業者のほとんどが廃業し、製造業就業者数は平成 17 年 913 人、平成 22 年 699 人（国政調査）と 200 人以上激減しています。

建設業も、長引く不況による民間工事の停滞や財政悪化による公共事業の抑制で売上が減少し、就業者が平成 17 年 613 人、平成 22 年 485 人（国政調査）と 100 人以上減少し今後も減少する傾向にあります。

第 2 次産業の従事者数は平成 17 年と平成 22 年で 22 ポイント（国政調査）と激減しています。

■第 3 次産業

サービス業と小売業・飲食業がその中心です。近年は、高齢社会を需要基盤とする、特別養護老人ホーム、ディサービス施設の設置が拡大してきていることや、情報化社会を捉えたソフト産業も進展しています。

小売業は、少子高齢化と十日町市内の郊外型大型店の進出により既存商店の弊害が大きな課題になっています。消費者に愛される魅力ある商店づくり等を商業者と協働のもとに行い、地域商業の活性化を図る必要があります。

第 3 次産業の従事者数は平成 17 年と平成 22 年で 0.2 ポイント（国政調査）減少しています。

※川西地区の商工業者関係の推移

項 目	平成 17 年	平成 22 年	平成 27 年	H17 から H27 の増減
商工業者数	337	323	323	▲14
内小規模事業者数	318	309	301	▲17
商工会員数	254	238	219	▲35

（当会独自商工業者名簿）

川西地区の商工業者の推移をみると 10 年間で 14 件・会員は 35 名減少し、原因は高齢での事業縮小や廃業が主な原因です。

※川西商工会員経営者年齢構成

39 才以下	40 才～49 才	50 才～54 才	55 才～59 才	60 才～64 才	65 才～69 才	70 才～74 才	75 才～79 才	80 才以上
9 件	22 件	26 件	39 件	57 件	22 件	28 件	10 件	15 件
3.94%	9.64%	11.4%	17.1%	25%	9.64%	12.28%	4.38%	6.57%

（平成 25 年度市内商工会連絡協議会調査）

65 才以上の経営者が 75 事業所で会員数の約 33%を占めています。高齢による廃業が続くことが想定され後継者が喫緊の課題です。

2 地域の現状課題（強みと弱み）

(1) 地域の強み

- ①全国的なブランド力のある「魚沼コシヒカリ」の産地で良質な水と土で育った米は「川西こしひかり」として全国展開し、物産展等でも好評で今後需要の拡大が見込めます。
- ②平成12年から3年ごとに開催される「大地の芸術祭越後妻有アートトリエンナーレ」の作品で川西を代表する「光の館—House of Light」があり、不思議な光の世界を体験できる宿泊体験施設です。この作品は光のアーティスト、ジェームス・タレルの作品として第1回「大地の芸術祭越後妻有アートトリエンナーレ」（2000年）で生まれた作品で今後も多くの交流人口が見込めます。
- ③全国的に周知されている「十日町へぎそば」と「創業明治27年（1894年）の酒蔵」があり、両店舗がコラボレーションし、提供する蕎麦と酒は、県内はもとより全国、海外へと販路を広げ、十日町市川西のイメージを作り上げています。
- ④ブランド化されている「妻有ポーク」は新潟県妻有地方の10農場で結成される「妻有畜産グループ」が、健康な豚を育てるための環境を、地域ぐるみで整え年月をかけて育てられた豚肉です。この高品質な豚肉は関東圏で支持され、全国展開を図っており、十日町市川西のイメージアップに大きく貢献しています。
また、温泉熱を利用した「温泉いちご（えちご姫）」も好評です。
- ⑤JR東日本が出資した菓子工場が建設され、地域経済の活性化と雇用拡大に貢献しています。JR東日本は、JR恵比寿駅構内に直営店を平成27年7月から開業し、この菓子工場の焼き菓子と魚沼産コシヒカリのおにぎりを提供し、川西地域の知名度アップに大きく貢献しています。

(2) 地域の課題（弱み）

- ①首都圏からの交通網が悪く、急激な交流人口の増加が望めない環境です。
- ②当地区の人口は毎年減少し、少子高齢化も加わり売上減少の大きな原因となり、経営環境は極めて厳しい状況となっています
高齢化率は平成27年12月40.45%（十日町市住民基本台帳）で少子高齢化が深刻な課題となっています。

※人口の推移

（平成10年～平成29年3月31日）

	平成10年	平成15年	平成20年	平成25年	平成29年
世帯数	2,255	2,276	2,379	2,230	2,243
人口	8,478	8,066	7,735	7,134	6,630

（十日町市住民基本台帳）

平成10年と平成29年の19年間で1,848人減少し、現在も続いています。

- ③売上減少での廃業または事業規模縮小となり、雇用の場が少なく職種も限られ、就業者が地域外へ出てしまいます。

④事業主の高齢化と後継者対策が喫緊の課題です。

※55才以上会員経営者の後継者有無

分類	建設業	製造業	小売業	サービス業	その他	合計
55才以上の会員数	67	27	41	35	1	171
後継者あり	9	0	6	8	1	24
継承率	13.4%	0%	14.6%	22.9%	100%	14%

(平成25年市内商工会連絡協議会調査)

55才以上の経営者で「後継者あり」は14%です。

⑤商業は車で5分の十日町市内の郊外型大型店が出店し、消費が流出しています。ほとんどが小規模事業者であるため厳しい状況が続いています。小売部会が中元売出しを実施していますが、購買流出を止める手立てがないのが現状です。

⑥建設業は、公共事業への依存度が高かったため、公共事業の減少に伴って年々経営状況が圧迫され雇用者数も減少しています。新たな雇用が少ないため技術者が高齢化し課題になっています。降雪期間の除雪作業があり降雪量が収益を大きく左右しています。

⑦観光は、川西中心地に良質な温泉に恵まれた日帰り温泉施設「千手温泉・千年の湯」と飲食店と土産物店、新鮮野菜の直売所がある「長屋通り」があります。しかし近隣にも同様な施設があり、来客数の減少が課題となっています。

⑧農業は、地域の強みであるブランド力の高い「魚沼コシヒカリ」の価格が下り農業者の収入が減少したため、農業者の地域購買力も減少しています。

3 川西商工会の役割

(1) これまでの取り組みと課題

当会は記帳・税務・金融・労働の指導業務を主体に、ネットde記帳を活用した経営分析・経営計画の作成を行い、小規模事業者の現状での課題に対処する支援を中心に行ってきました。

地域のイベントにも、部会を中心に積極的に参画しています。

しかし、小規模事業者の売上増加・需要拡大など、将来を見据えての取組みを積極的に行えず、やる気のある事業者を伸ばす支援にはなっていません。

少子高齢化等の様々な影響を受け、小規模事業者が衰退している事を認識しながら、地域唯一の経済団体として地域経済の底上げを図る取組みが行えていないのが現状です。

(2) 今後の役割

やる気のある小規模事業者を増やし、新たな需要開拓を行い、確実に地域経済の底上げを図っていかねばなりません。

それには、職員は従来の指導内容に加えて専門的知識の習得を図り、小規模事業者自らが経営計画を作成し実現できるまで、伴走型支援を行うことが重要な役割となります。

また、地域唯一の経済団体として行政、関係機関と連携しながら地域の活性化事業に参画することは勿論、小規模事業者が地域で頑張る環境をつくることが重要な役割となります。

4 第二次十日町市総合計画

十日町市は、「第二次十日町市総合計画」（平成 28 年度～平成 37 年度まで 10 年間）策定しました。

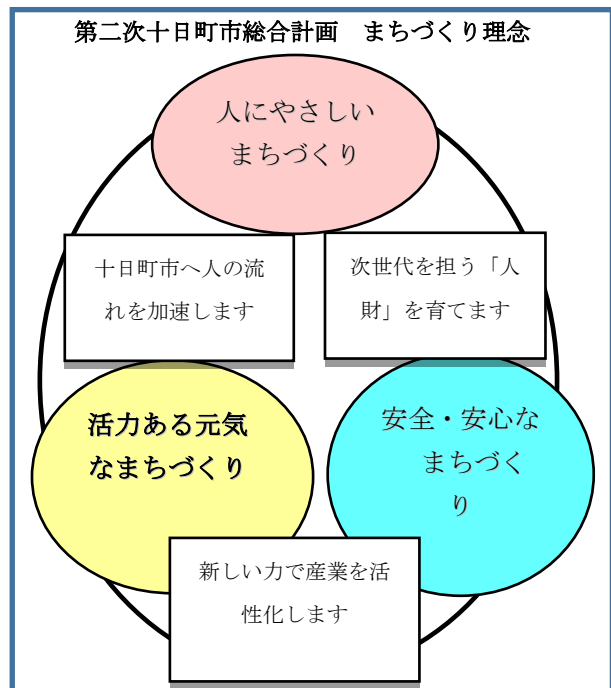
このなかで十日町市は、「産業の振興と雇用の場の確保・創出」に小規模事業者の持続的な振興と雇用の創出と農業振興を掲げています。

- 交流人口の拡大と観光の推進と各地域の商業施設や案内機能を充実させ地域のにぎわいの創出を図る。
- 農業者等が自ら取組む新商品開発、販路の確保・拡大、6 次産業化を支援し農業所得の向上を図る。
- 産業構造や社会情勢の変化にも対応し、発展し続けるための経営力の強化や次代を担う人材の育成と確保に向けた支援を行い、力強い経営基盤づくりを進める。
- 地域ブランドを構築するため、地場産業をはじめ商工業の進展に努めるとともに、地域資源を活用した産業の創出を図る。
- 多様化が進む消費者ニーズに的確に対応した売れるものづくりを進めるため、新たなビジネスにチャレンジする事業者を応援します。
- 交流都市や郷土出身者等の縁を大切に活かし、積極的な情報発信を行うことで市産品の販路拡大を図る。

（第二次十日町市総合計画 活力ある元気なまちづくり から）

十日町市は平成 27 年に国の「小規模企業振興基本法」の制定を受けて「十日町市中小企業・小規模企業振興基本条例」を制定しています。十日町市は「第二次十日町市総合計画」に、小規模事業者が新たな需要を開拓し持続的発展し新規の雇用の場を創出することが「まちづくり」と基本方針に掲げています。

川西商工会も同じ理論であり、やる気のある小規模事業者を増やし、新たな需要開拓を行い、確実に地域経済の底上げを図っていく経営発達支援事業に意欲的に取り組んでいきます。



■小規模事業者の中長期的な振興の在り方

<10年間のビジョン>

川西地域は他の地域と同様に少子高齢化が進み、小規模事業者の減少と疲弊化傾向にあるが、十日町中心部への利便性や周辺地方都市の長岡市や柏崎市、小千谷市へのアクセスは整備されています。そして、豊かな自然とそれがもたらす全国的なブランド力のある魚沼コシヒカリの産地であり、加えて「へぎそば・酒・妻有ポーク」を持っています。

また良質な温泉や大地の芸術祭越後妻有アートトリエンナーレの開催による交流人口は、新たな需要創出の機会となります。

今後は、競争力のある地域のブランド品を育て、交流人口の増加を図っていくことが地域の経済を伸ばすことだと考えます。

地域の強みと十日町市の総合計画による取組みを活かし、小規模事業者が自ら経営状態を把握し、計画性のある事業展開を行い、地域のことを一番よく知っているまさに「地域密着型」の強みを持つ小規模事業者が持続的に発展できるよう伴走型の支援を行います。

5 事業の目標

■経営発達支援事業の目標

<5年間のビジョン>

少子高齢化や雇用の場の不足による若者世代の減少により、地域経済は縮小傾向にあり、事業者の後継者不足もあって小規模事業者の廃業が増加傾向にあります。主要産業と言える農業も TPP 等将来に不安があるなか、小売業では大型店への消費者の流出が続き、建設業は公共事業が減少しているなか冬期間の除雪依存率が高く、降雪量での影響が大きくなっています。

このような状況の中、中期的な持続的発展を考えると、魅力ある商品と商店を作り販売額を増大させることが必要となります。そこで、新しいブランドを開拓する力を育成するとともに、現有する資源を活用し、地域産物「温泉いちご・妻有ポーク・へぎそば・酒」と組み合わせ、地域ブランドを高めるための支援を行います。また、販路拡大には交流人口の増加を図る取組も必要となるため、温泉等観光資源の PR と情報発信の支援を行います。

<方針>

「第二次十日町市総合計画」を参考に、川西商工会では、地域の経済を支えてきたのは小規模事業者であることを再認識して、地域の強み、弱み、課題に対応した支援を行います。

小規模事業者の持続的発展が地域活性化に不可欠であります。これを推進するために、新潟県や十日町市、上部団体の新潟県商工会連合会、日本政策金融公庫や地域銀行等の金融機関、(公財)にいがた産業創造機構、中小企業基盤整備機構等の関係機関と連携して小規模事業者の持続的発展のための伴走型支援を行うために下記の事業を実施します。

＜実施事業＞

1. 自らが事業計画を策定し、実行できるための支援

小規模事業者が自ら利益の出る経営体質への脱却をはかるため、個々の経営状況を把握、分析し経営上の問題点を抽出し、事業計画の策定・実行のための支援に取り組みます。そのために、景況調査や、地域経済動向調査等の調査・分析結果の活用を実施する中で自社の強み、弱みを再認識し、必要により十日町市やよろず支援拠点等の外部機関と連携してP D C Aサイクルを意識しながら伴走型支援を実施します。

2. 地域ブランドのブラッシュアップと情報発信による販路拡大のための支援

地域ブランドの「魚沼産こしひかり」を含む「妻有ポーク・温泉いちご・へぎそば・酒」のブラッシュアップを行い、付加価値のある商品を生み出すため専門家との相談会等を開催します。そして商品を地域外にアピールし、地域外へ販路を拡大するため、展示会・商談会・物産展への出展支援やホームページやポータルサイトの活用の支援を行います。そのため、各種調査資料の活用や消費者のニーズを把握することが必要不可欠で、あり、外部機関の活用により付加価値を高めた商品の開発等の支援を行い、小規模事業者の持続的発展に向けた支援を実施します。

3. 観光資源の活用と交流人口の増加による「にぎわい空間」の創出のための支援

年間20万人弱の来客者がある「千手温泉 千年の湯」と「長屋通り（飲食店、商店）」を、よろず支援拠点等の専門家と連携し集客力のある温泉施設と、長屋通りの個店の魅力を引き上げる支援を行います。この地域の集客の核「にぎわい空間」を作り、2でブラッシュアップした商品と地域の観光資源の活用を行い、その魅力をアピールし観光客や施設利用者のリピーター化を促進し、地域経済を活性化し新たな消費を生み出します。

また3年に一度開催される「大地の芸術祭」の観光客をリピーター化し、交流人口の増加につなげることにより、地域での購買力向上と小規模事業者の経営基盤の強化を図ります。

4. 販売促進による売上拡大のための支援

近郊の大型店への消費者の流出が増加している中、地域内での購買力を上げるために、需要動向調査で得たデータの活用や、小規模事業者の魅力を地域の顧客にPRするための独自企画の策定など来店頻度や購買頻度を高めるための調査、支援を実施し安定した経営基盤の確立を図る事業継続支援を行います。

経営発達支援事業の内容及び実施期間

(1) 経営発達支援事業の実施期間（平成30年4月1日～平成35年3月31日）

(2) 経営発達支援事業の内容

I. 経営発達支援事業の内容

1. 地域の経済動向調査に関すること【指針③】

(現状と課題)

地域内の経済動向は、十日町市の調査や新潟県商工会連合会等の調査を活用し、近隣は口頭で聞き取り対応していますが、それが地域活性化、商工業者への情報提供に反映されていませんでした。今後は新たに独自で小規模事業者実態調査、景況調査を実施します。

(事業内容)

(1) 小規模事業者実態調査の実施

巡回等の指導時で、経営者の高齢化や廃業については実感していますが、具体的数値を収集して、経営分析へ活用するために、下記項目で小規模事業者実態調査を実施します。

<調査項目>

①売上と収益の推移、②後継者の有無、③今後の事業継続予定年数、④現在直面している課題等について。

(2) 景況調査の実施

平成28年度より経営発達支援事業の開始に伴い景況調査を実施しています。

地域内より業種、事業規模等を考慮し100事業所を抽出して四半期毎に調査票を配布（巡回・郵送）し、景況調査に合わせて商工会に対する事業者ニーズを把握する内容を調査項目に加えて、企業が抱えている課題を抽出すると共に小規模事業者への支援や施策を推進するための資料として活用します。

<調査項目>

①売上状況、②収益状況、③仕入単価、④販売（客）単価、⑤資金繰り、⑥従業員数、⑦景況判断、⑧経営上の問題点、⑨今後の計画（取組）、⑩商工会への要望（指導内容、講習会開催、その他）

(3) 各種統計調査資料の収集

県や市町村、民間シンクタンクが公表している各種統計調査を分析し、人口動向、買い物動向、商工業動向等を把握して、小規模事業者の経営計画策定の参考資料

として活用します。

(4) 各団体との懇談会開催による情報収集

- ・中魚沼郡市商工連絡協議会（目的：同地域内6商工会による情報交換）
- ・十日町市商工会連絡協議会（目的：市内の経済状況等の共有と把握）
- ・税理士会との懇談会（目的：対象事業所の税務、財務状況の把握）

を通じて、情報収集を行い、経営分析、事業計画策定の参考資料とします。

(目標)

小規模事業者実態調査を実施することにより、事業所ごとに状況を判断し、事業計画策定のデータとして活用します。各懇談会で得た資料は、小規模事業者の巡回、窓口相談時の支援に活用し、ホームページに掲載します。また商工会だより「ぶなの里」にも掲載し、商工会、金融機関、行政窓口置き小規模事業者がいつでも閲覧、活用できるようにします。

(目標)

実施内容	現状	30年度	31年度	32年度	33年度	34年度
実態調査件数	30	50	50	50	50	50
景況調査件数	100	100	100	100	100	100

※抽出する事業所数は業種・事業規模等を考慮し対象数を抽出する。

2. 経営状況の分析に関すること【指針①】

(現状と課題)

当会ではネット de 記帳利用事業所に、財務諸表を中心とした経営分析資料を提供し、またマル経融資等金融相談や持続化補助金申請時に経営分析を行っており、現状分析だけに留まっていた。個々の事業所の売上・顧客数の増加等将来に向けての小規模事業者の持続的発展に至るまでの指導がなされていませんでした。当地の大半の事業者は自らの経験や感覚だけで経営を行っており、経営分析の必要性を認識してはいません。

(今後の目標)

今後は小規模事業者の持続的発展に向け経営指導員等の巡回・窓口相談、決算書・確定申告書作成支援を通じて財務分析のみならず経営分析も実施します。専門的知識が必要な場合には、新潟県商工会連合会、にいがた産業創造機構が実施する専門家派遣事業、よろず支援拠点の活用により小規模事業者が抱える経営上の課題解決に向けた支援を会員・非会員問わず行います。

(事業内容)

(1) 小規模事業者の経営分析を行います。

<情報収集>

記帳機械化委託事業所からやる気のある事業所をピックアップし、記帳機械化の分析システムから得られる各種データの分析を行います。

＜分析項目＞

安全性、収益性、生産性、損益分岐点を中心とした財務分析の指標を整理して、提供し、あわせてSWOT分析や、3C分析等の経営分析を行います。

＜活用方法＞

分析した資料を提供して現状を的確に認識してもらい税務申告の為の記帳だけではなく、経営の為の参考資料として活用してもらい、自らの経営計画策定へのステップとします。

- (2) 新潟県商工会連合会が実施するセミナーや近隣商工会が実施するセミナーの周知・参加喚起を行い経営分析対象事業所の掘り起しを行います。

営業活動を行う上で小規模事業者が抱えている課題や悩みを解消するために各種講習会等を実施して問題解決の支援を行います。また、近隣の商工会や関係機関などと連携を図り、当会のセミナーだけではなく近隣で開催されるセミナーについても周知をはかり、事業者が参加しやすいようにします。このことにより、事業者の経営に対する意識改革とやる気のある事業者の掘り起しを行います。

- (3) 解決が難しい課題に対して専門家派遣を行います。

専門的な知識が必要な課題に対しては、にいがた産業創造機構・よろず支援拠点、新潟県商工会連合会の「エキスパートバンク」等の機関を活用して、課題の解決や悩みの解消に向けて支援します。

(目 標)

事業所から得た財務分析データに各種調査・統計・物的要因・経営資源のデータを加え巡回指導、窓口相談等で経営者に提供し、小規模事業者が持続的に発展できる支援を行っていきます。巡回指導・窓口相談及び各セミナーの開催を通じて経営分析の必要性・重要性を認識させ、必要であれば専門家派遣を行い事業計画策定までの支援を行います。

支援内容	現状	30年度	31年度	32年度	33年度	34年度
経営分析の為の巡回訪問回数	15	15	15	20	20	20
経営分析件数	12	12	12	17	17	17
セミナー開催の周知・参加喚起	→ 随 時 →					

3. 事業計画策定支援に関すること【指針②】

(現状と課題)

現在、当会が実施している事業計画策定支援は、持続化補助金申請や事業資金融資の斡旋で計画が必要な時に策定し、これは資金調達等に有効に機能しています。しか

し自らの経営ビジョンを掲げる事業者は少なく、作成した経営計画書が有効に活用されていないケースがあります。

(今後の目標)

本来の事業主が経営に携わるために策定する計画として、有効に活用するために経営ビジョンや数値目標を設定して、より顧客ニーズをとらえた事業計画の策定を支援します。

(事業内容)

経営分析の結果を踏まえて事業計画策定を目指す小規模事業者の掘り起しと策定支援を行います。

- ① 新潟県商工会連合会等が開催する、事業計画策定セミナーや個別相談会の情報を、ホームページに掲載します。また商工会だより「ぶなの里」にも掲載し、商工会、金融機関、行政窓口置き小規模事業者がいつでも閲覧できるようにします。
- ② 窓口相談、巡回指導時に小規模事業者からの相談を受けると共に、セミナー等で得た情報を積極的に活用・働きかけを行い、計画策定に取り組む小規模事業者の掘り起しを行います。
- ③ 専門的な知識が必要な場合、新潟県商工会連合会、エキスパートバンク、(公財)にいがた産業創造機構、よろず支援拠点コーディネーター等と連携して事業計画策定を支援します。
- ④ 第二創業(経営革新)を目指す事業者に対して、新潟県商工会連合会等が実施するセミナー等を積極的に周知し、事業活動がスムーズに遂行できるよう支援します。

(目標)

支援内容	現状	30年度	31年度	32年度	33年度	34年度
セミナー等への参加者数	3	4	4	4	4	4
計画策定支援事業所数	10	10	10	15	15	15
創業・第二創業(経営革新)支援に関する広報活動	1	1	1	1	1	1

4. 事業計画策定後の実施支援に関すること【指針②】

(現状と課題)

現在、計画策定後の支援としては記帳機械化指導の事業所は試算表等により売上状況や資金繰り等の確認をして必要に応じてフォローしています。

記帳機械化以外の事業者には窓口相談、巡回指導時等において進捗状況の確認をしています。現在は進捗状況の確認までで、その後のフォローが不足していました。

(事業内容)

- ① 事業計画策定後四半期に一度巡回訪問を行い、事業進捗状況の把握、確認を行い必要に応じてアドバイスや指導、情報提供等のフォローを実施して、PDCAサイクルによる伴走型支援を行います。
- ② 事業計画に変更、見直し等が発生した場合必要に応じて、にいがた産業創造機構やよろず支援拠点、エキスパートバンク等の専門家派遣事業等を活用して事業者と共に計画の再検討を行います。
- ③ 現在不定期に発行している川西商工会だより「ぶなの里」を定期的に発行し、全国商工会連合会、国、県等の小規模事業者の販路拡大や消費者ニーズの把握に繋がる情報や経営の安定に寄与する情報等を周知し、よりスムーズに計画が遂行されるように支援します。

(目標)

支援内容	現状	30年度	31年度	32年度	33年度	34年度
フォローアップ事業所数	8	10	10	10	15	15
商工会だより発行回数	12	12	12	12	12	12

5. 需要動向調査に関すること【指針③】

(現状と課題)

小規模事業者が取り扱う商品やサービスに係る需要動向の情報等については、関係機関が発行する定期調査資料やインターネットから取得する情報などを巡回指導や窓口相談時の相談案件に応じて提供するに留まっていました。また、地域資源を活かす商品やサービスの開発のためのニーズの収集、分析もできておらず支援が不十分だったことが課題といえます。

(改善方法)

売上向上、販路拡大に取り組む小規模事業者の取り扱う商品やサービスを対象として、地域内消費者を対象にして、多様化するニーズを把握するための需要動向調査を実施します。調査内容を基に小規模事業者が新たな商品・サービスを提供する為の経営策定に向けた基礎資料として活用します。

地域外の需要動向について、インターネット、他機関の情報誌等を活用して情報収集、分析して情報提供し、小規模事業者の新品・サービス開発の基礎資料として活用します。

なお、当地域には、**BtoB** で事業展開している小規模事業者の該当が少ないため今回の調査は対象外としています。

(事業と目標)

(1) 地域内需要動向調査の実施

① 店頭等におけるニーズ調査

十日町市特産の「妻有ポーク」を利用した新たなメニュー開発を行った飲食店、その他の関連事業者に対して、巡回や窓口相談等を通じて需要動向調査の必要性を説明し、当該メニューの試食会及びテストマーケティングを行い事業者が開発した新メニューや新品を顧客やバイヤーがどのように感じるかについて店頭等でアンケート調査をする際に、当会において下記の支援を行います。

・調査方法

事業者と経営指導員でターゲット顧客を想定し、アンケート用紙を作成する。事業者は店頭において、ターゲット顧客に試食をしてもらったり商品を手にしてもらい、作成したアンケートにおいて顧客の生の声を収集するニーズ調査を行います。

経営指導員は収集した調査結果について収集・分析を行い、簡潔な報告書にまとめてフィードバックします。

・調査項目

味・見た目・量・価格・従来商品との比較・商品等の満足度等顧客の生の声とします。

・提供方法

職員が情報を共有し、対象事業所への巡回や窓口相談時に調査結果報告書を直接配布して、調査結果をフィードバックします。その結果を基に必要に応じて専門家派遣等を活用して、販売戦略の見直し、新メニュー開発、事業計画策定等に活用します。

② 地域内需要動向調査

上記①の個店アンケートでは、自店に来店する顧客ニーズは把握できるが来店しない顧客ニーズは把握できません。そのため地域内外の消費者ニーズを把握することを目的にアンケート調査を行います。このアンケートは店頭アンケートとは違い、地域の小売店が加盟して年1回行っている中元売出しを活用して、その抽選で当選し、招待された顧客を対象に招待会場にて実施します。

・調査方法

年1回の中元売出しにて、ご愛顧企画の抽選で当選し招待された顧客に対してアンケート調査を行います。この調査では地域の小売店に対する消費者

の様々な生の声として収集・分析を行い、簡潔な報告書としてまとめてフィールドバックします。

・調査項目

年齢・性別・交通手段・地域にあったら良いと思う商品、サービス・地元商店で購入した理由・買物で不便と思うこと等とします。

・提供方法

アンケートを集計・分析し簡潔な報告書にまとめて、結果は職員間で共有すると共に、巡回指導や窓口相談時の売出し参加加盟店に対してフィールドバックすることで、各店がビジネスチャンスをつかえ、集客力アップのための経営方針や経営計画策定に活用できるように提供します。

(2) 外部統計調査の情報収集・提供

地域外の需要動向に関する情報を把握するために、経済産業省等国の関連省庁のホームページや金融機関、業界団体等のレポートや日経テレコン等インターネットにより収集・分析したデータを簡潔なレポートにまとめ、経営状況の分析を行った事業所に提供し、新商品・サービスの開発の基礎資料とすると共に経営計画策定に活用します。

・調査方法

経営指導員が需要動向に関する情報を収集し、年1回5業種ごとに各項目について整理・分析を行い簡潔なレポートにまとめて事業者へフィールドバックします。

・調査項目

- ・関連省庁のホームページ・レポート（家計消費状況調査・中小企業白書・小規模企業白書等）により家計消費動向を調査する。
- ・金融機関・業界団体等のレポートにより、業況や業界動向を調査する。
- ・日経新聞・日経MJ等業界情報コンテンツにより最新トレンド、販売動向、売筋動向等を調査する。

・提供方法

職員が分析結果の情報を共有し、事業者への巡回や窓口相談時に調査結果のレポートを提供し、新商品開発のヒントや今後の事業計画策定の資料として活用します。

(目標)

支援内容	現状	30年度	31年度	32年度	33年度	34年度
個店店頭アンケート調査支援事業所数	1件	2件	2件	3件	3件	4件

地域内需要動向調査（結果提供者事業所数）	1回 (10)	1回 (10)	1回 (10)	1回 (10)	1回 (15)	1回 (15)
外部需要動向情報の収集・分析・提供回数（結果提供事業所数）	1回 (10)	1回 (10)	1回 (10)	1回 (10)	1回 (15)	1回 (15)

6. 新たな需要の開拓に寄与する事業に関すること【指針④】

（現状と課題）

現状では、全国商工会連合会やその他の団体が主催するセミナー、物産展等の開催情報を新潟県商工会連合会が発行する「商工連ニュース」や川西商工会報に掲載して情報提供し、金融相談時の経営計画策定の支援や持続化補助金の申請支援等で販路拡大や売上増加のための支援を行っています。しかし、小規模事業者自らが積極的に販路拡大に取り組むという意識がないことが課題となっています。また、事業規模が小規模なところが多いため、自ら商談や受注に結び付けることが難しい状況となっています。

（今後の目標）

今後、小規模事業者が持続的に発展していくには、売上、利益の確保が必要不可欠であり、小規模事業者が提供する商品、サービスについて地域資源を活用した新商品開発の支援や隠れた地域産品を地域外に発信して新たな販路拡大に繋げる支援が必要となります。このため、前述した調査結果を基にホームページ作成支援や物産展、商談会等の情報発信、出店支援を行うことにより、販路拡大、交流人口の増加による地域内の購買力増加を図るために次の支援を実施します。

（1）物産展・展示会・商談会等の活用支援

販路開拓に積極的に取り組む小規模事業者に対して全国商工会連合会主催のむらからまちから館・全国物産展や表参道新潟県ネスペース等が行う物産展の情報提供を行い、出展を促すと共に出展に前向きな事業者に対して、ブースの作り方・商品レイアウト・POP作成・接客等のアドバイスを行います。今後BtoBを目指す事業所には「フードメッセにいがた」・「にいがたBIZEXPO」等の商談会の案内を周知すると共に、参加する事業者に対しては事前にFCPシート作成方法等のアドバイスをして、バイヤーに売り込むアイテムの作成支援を行うと共に、出展後は実績検証を行い課題が専門的であれば、必要に応じて専門家を派遣して、課題解決に向けた支援を行い、売上増加に向けた継続的な支援を行います。

（2）ITを活用した販路開拓の取り組み支援

全国商工会連合会が提供する簡易ホームページ作成ツール「SHIFT」の活用による小規模事業者のホームページ作成支援を行うと共に、操作方法や定期的な更新等につ

いて職員が継続して支援を行い効果的は利活用を図り、最新の情報発信ができるように支援します。SNS等を活用した集客やPR等についても推進し、課題がある事業者には専門家派遣をして、課題解決に取り組み継続的は支援を行います。

また、全国商工会連合会の主催する通販サイト「ニッポンセレクト」への登録を促進し、幅広い顧客への訴求力向上を図ります。

(3) 外部機関と連携した小規模事業者の販路拡大支援

経営分析をした小規模事業者で新商品・サービスの開発を目指す事業者には（公財）にいがた産業創造機構・よろず支援拠点等の専門家と連携して販路拡大のノウハウ等のアドバイスを行い、売上向上に向けた伴走型の支援を行います。

(4) 地域内で開催されるイベント等を活用した販路拡大支援

当地域では、十日町市役所川西支所、十日町市観光協会川西支所、十日町農協川西支店、地域団体等が連携して地域のイベント「かわにし自満祭」を実施しています。このイベントは出店や芸能発表の場として、地域内外から約1,000名の来場者があり地域のイベントとしては大変盛り上がるイベントとなっています。商工会では各関係団体と連携して、一角に商工会コーナーを設置し、事前に申込を受けた小規模事業者の取り扱う商品や、サービスの販売・PRをする場を設け、商品販売やPRの支援を行います。ここで出展した事業所で希望する事業所は県内で開催される物産展や全国商工会連合会が主催する物産展等への出展を目指して商品構成やPOP作成、陳列等のアドバイスを行い販路開拓への支援を行います。

(目標)

項目	現状	30年度	31年度	32年度	33年度	34年度
物産展等参加数 (売上増前年対比)	2 (5%)	2 (5%)	3 (5%)	4 (5%)	4 (5%)	4 (5%)
商談会等参加事業者数(内商談成立件数)	0 (0)	1 (1)	1 (1)	2 (1)	2 (2)	2 (2)
SHIFT登録数 (内商談成立件数)	22 (1)	22 (1)	24 (1)	26 (1)	28 (2)	30 (2)
ニッポンセレクトへの登録数	0	1	1	1	2	2
事業者への専門家派遣回数	1	1	2	2	2	2

かわにし自満祭商工会コーナー設置回数	1	1	1	1	1	1
--------------------	---	---	---	---	---	---

II. 地域経済の活性化に資する取組

(現状と課題)

当地域の経済状況は少子高齢化や人口減少により衰退傾向にあります。それに伴って小売店の廃業や事業者の減少により地域経済が弱体化し、空き店舗、買い物弱者の増加につながり、地域住民の安心・安全まで影響を及ぼしています。

この現状に歯止めをかけるため、十日町市川西支所、十日町市観光協会川西支部、川西地域振興会と連携してイベントを開催していますが、集客が年々減少し、現状を打破する起爆剤が見つからないのが課題となっています。

(改善方法)

この課題解決のための具体的改善策として、市担当課、観光協会、地域団体と連絡を密にとり、さらに地域活性化が図れるように既存事業(1)～(5)への参画と新規事業として(1)～(4)の事業を実施します

(既存事業)

- (1) 「かわにし自満祭」は、11月に行われる農業収穫祭が始まりのイベントで、当地区の団体が集まり、芸能発表や出店が行われ、比較的地元住民の来場が多い催し物です。商工会も実行委員会の一員として実行委員会に参画し、企画提案をしています。また商工会から青年部、スタンプ会が参画し、地域住民から喜ばれています。
- (2) 「かわにし雪花火」は、3月に雪原にて大花火を打ち上げる珍しいイベントで、地域内外から多くの来場者で賑わっています。このイベントには、商工会から青年部と製造部会が出店して、来場者に特産品等のPRや販売を行っています。
- (3) 平成12年から始まった「大地の芸術祭越後妻有アートトリエンナーレ」は、3年ごとに約2ヶ月間開催される十日町市全体のビックイベントで、県内外に留まらず外国からも多くの来場者があります。全国的にも知名度が高く、2015年の第6回開催時には、35か国の地域作家による380点の作品を基に、来場数51万人余りの入場者があり、次の開催では、入込客数60万人を目指しています。

当地域にも拠点となる作品があり、特に「光の館」は大勢の来場者が見込まれています。約2ヶ月の開催期間のみの作品もありますが、期間終了後も見て楽しめる作品が点在しているので、来場者は開催期間に限らず、見学することができます。

- (4) 商工会女性部が、地域の中心部にある「賑わい空間」で、春から秋まで「花いっぱい運動」を実施しており、花を目的にした来訪者があり、千手温泉「千年の湯」と「長屋通り」に活気をもたらしています。

(5) 商工会青年部が、空き缶・ゴミ拾いのボランティアと「こども見守り隊」を実施しており、明るく清潔で、安心して買い物ができる商店街となっています。

(新規事業)

(1) 川西商工会の部会である青年部、女性部、小売部会、サービス部会、製造部会、土木部会、建築部会で「地域活性化会議（仮称）」を開催して、情報交換、意見交換を行い、地域資源の活用と地域の活性化について検討します。

(2) 「地域活性化会議（仮称）」の検討結果により、十日町市川西支所、川西地域振興会、十日町観光協会川西支所と連携し、地域経済の課題等について会議等で情報交換をしながら、その課題を共有して事業を行います。

(3) 地域外からの来場者にも、当地の特産品、名産品、見どころ、美味しいものをアピールして、当会のモットーである「地元で消費・地域が元気」を喚起し、地域振興を図るため、「川西マップ」を作成し、地域住民に配布すると共に、市内観光案内所、観光協会川西支部、十日町市役所川西支所、会員事業所等に配布して、交流人口の増加、川西地域での消費増加のために活用する。

(4) 少子高齢化、人口減少により地域が疲弊し、小売店が無くなり生活に不便が生じている地域を、十日町市役所川西支所、宅配業者と連携して「買い物弱者支援」を行います。具体的には宅配業者を介して小売店から消費者に商品の配達サービスを行います。実施に向けて、今後も川西支所、宅配業者と検討を進めます。

(目標)

支援内容	現状	30年度	31年度	32年度	33年度	34年度
地域活性化会議の開催	1回	1回	2回	2回	2回	2回

Ⅲ. 経営発達支援事業の円滑な実施に向けた支援力向上のための取組

1. 他の支援機関との連携を通じた支援ノウハウ等の情報交換に関すること

(1) 十日町市内の5商工会で組織する「十日町市商工会連絡協議会」が年1回実施する行政懇談会などの会議において、行政担当課職員と各商工会の正副会長及び事務局長並びに経営指導員で、経営発達支援の現状や課題並びに支援ノウハウなどの情報交換の場を設けて、情報の共有化を図ることで、広域的な問題に対する対応等について情報共有します。

また、同協議会において、事務局レベルで具体的に連携できる支援内容等を検討するため年3回程度（事業内容により変動あり）開催して情報の共有化を図ります。

(2) 十日町税務署管内の税理士及び経営指導員を対象に十日町税務署、税理士会、商

工会議所、商工会との「税務連絡協議会」が年1回開催され、当年度の小規模事業者の所得税税務申告支援について会議を行っています。

商工会議所及び商工会は小規模事業者支援機関で、この場で情報交換することはとても重要であります。

管内小規模事業者の中には税理士に記帳委託している事業所もあります。

税理士にも本支援事業を理解していただくことで、小規模事業者が自ら経営計画に取り組む事業所の紹介を得られることが期待されます。

- (3) ㈱日本政策金融公庫長岡支店管内を2つの地区に分割して、その地区の商工会経営指導員を対象に新潟県商工会連合会担当者も交えて「小規模事業者経営改善資金貸付推薦団体連絡協議会」が年1回開催されます。融資の推薦に係る留意事項の確認と公庫長岡支店からは貸付状況を踏まえた長岡管内を中心とした経済動向の報告があります。参加商工会からは地区の経済動向の報告があり、金融指導の意見交換を行っています。この場で経営発達支援の現状並びに支援ノウハウなどの情報交換を行い参加者の情報を共有します。

- (4) 新潟県信用組合川西支店との情報交換会

地元の金融機関である新潟県信用組合川西支店との懇談会を年1回開催しています。信用組合からは支店長、全職員が、商工会からは正副会長をはじめ全職員が出席します。融資に対する支援体制や窓口でのお客様の声を信用組合から直接お聞きすることにより、情報を共有して小規模事業者の金融相談、斡旋がスムーズに行えるようにします。

- (5) 上記(1)から(4)までの懇談会等で収集、共有した情報は経営計画策定、小規模事業者の経営能力向上のために活用します。

2. 経営指導員等の資質向上等に関すること

(現状と課題)

経営指導員は新潟県が主管する年4回の経営指導員研修会、新潟県商工会連合会が主催する職種別研修会、職員が担当している業務ごとに関係機関が実施している研修会に参加すると共に、職員自身の自己研鑽により資質向上を図っています。

しかし、事務所内で、研修会で得た知識の共有が不十分で支援体制が万全とは言えない部分が見受けられます。

(事業内容)

- (1) 経営指導員は、全国商工会連合会、新潟県商工会連合会等が主催する研修会に積極的に参加し、年間5回程度の研修会を受講します。また経営支援員は新潟県商工会連合会主催の研修会を年間2回程度受講し、従来の経営、税務等の必要な知識に加えて、小規模事業者の発達支援に必要な知識の習得を図ります。
- (2) 商工会内において経営指導員と経営支援員を対象に、研修会で得た知識を他職員にフィールドバックする機会が少なかったため、支援手法やノウハウ、成功事例

等をファイル化し情報を共有化します。また職員内のOJTによる伴走型の支援能力の向上を図ります。

- (3) 税務、労務、金融等各分野の専門機関による研修会に参加して、専門知識を習得し、個別相談への支援能力向上を図ります。
- (4) 新潟県商工会職員協議会や、十日町市商工会連絡協議会等で、経営発達支援に関する情報収集や、動向等を意見交換することで職員の知識向上を図ります。
- (5) 中小企業大学校等の研修会に年1回以上参加して、発達支援経営計画を実行するためのノウハウを習得して、支援能力向上を図ります。

(目標)

研修会参加	現状	30年度	31年度	32年度	33年度	34年度
経営指導員	5回	5回	5回	5回	5回	5回
経営支援員	2回	2回	2回	2回	2回	2回

3. 事業の評価及び見直しをするための仕組みに関すること

毎年度、本計画に記載の事業の実施状況および成果について、以下の方法により評価・検証を行います。

- ① 正副会長、十日町市担当課また外部有識者の活用により、事業の実施状況、成果の評価、見直し案の提示を行います。
- ② 正副会長会議において評価、見直しの方針を決定します。
- ③ 事業の成果・評価・見直しの結果については理事会に報告し承認を受けます
- ④ 事業の成果・評価・見直しの結果を当会理事会及び通常総会で報告するとともに当会ホームページ及び商工会だより「ぶなの里」で公表します。

(別表 2)

経営発達支援事業の実施体制

経営発達支援事業の実施体制									
(平成29年11月現在)									
(1) 川西商工会組織体制		(経営発達支援事業を確実に遂行していくために、経営指導員2名を中心に、全職員で取り組みます。)							
<p><事務局体制></p> <table style="width: 100%; border: none;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">事務局長</td> <td style="padding-left: 20px;">1名</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">経営指導員</td> <td style="padding-left: 20px;">2名</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">経営支援員</td> <td style="padding-left: 20px;">3名</td> </tr> </table>				事務局長	1名	経営指導員	2名	経営支援員	3名
事務局長	1名								
経営指導員	2名								
経営支援員	3名								
<p><商工会組織></p> <div style="text-align: center;"> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: 100px; margin: 0 auto;">会 員</div> <div style="text-align: center; margin: 5px 0;">↓</div> <div style="display: flex; justify-content: center; align-items: center; gap: 20px;"> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: 100px;">総 会</div> <div style="font-size: 2em;">←</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: 100px;">監査会</div> </div> <div style="text-align: center; margin: 5px 0;">↓</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: 100px; margin: 0 auto;">会 長</div> <div style="text-align: center; margin: 5px 0;">↓</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: 100px; margin: 0 auto;">理 事 会</div> <div style="text-align: center; margin: 5px 0;">↓</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: 100px; margin: 0 auto;">正副会長会議</div> <div style="text-align: center; margin: 5px 0;">↓</div> </div>									
部会	青年部・女性部	委員会	事務委託団体						
土木部会	青年部	総務企画委員会	川西青色申告会						
建築部会	女性部	人事評価委員会	川西スタンプ会						
小売部会		金融審査会	川西建築組合						
製造部会		貯共推進委員会							
サービス部会									
<p>(2) 連絡先</p> <p>郵便番号 948-0144</p> <p>住 所 新潟県十日町市水口沢76番地15</p> <p>電話番号 025-768-2176</p> <p>FAX 番号 025-768-4301</p> <p>E-mail kawa01@shinsyoren.or.jp</p>									

(別表 3)

経営発達支援事業の実施に必要な資金の額及びその調達方法

(単位 千円)

	H30 年度	H31 年度	H32 年度	H33 年度	H34 年度
必要な資金の額	300	300	300	300	300
1. 旅費	60	60	60	60	60
2. 印刷費	140	140	140	140	140
3. 賃借料	100	100	100	100	100

(備考) 必要な資金の額については、見込み額を記載すること。

調達方法

国補助金、県補助金、市補助金、会費、事業受託料、各種事業収入等

(備考) 調達方法については、想定される調達方法を記載すること。

(別表4)

商工会及び商工会議所以外の者と連携して経営発達支援事業を実施する場合の連携に関する事項

連携する内容			
1. 地域の経済動向調査に関する情報提供や集計分析アドバイス 2. 経営状況の分析に関する情報提供や分析のアドバイス 3. 事業計画策定支援に関する周知協力及び情報提供や策定のアドバイス 4. 事業計画策定後の実施支援に関する情報提供や事後支援のアドバイス 5. 需要動向調査に関する情報提供や分析のアドバイス 6. 新たな需要の開拓に寄与する事業に関する周知協力及び情報提供やアドバイス 7. 地域経済の活性化に資する取組みに関すること 8. 他の支援機関との連携を通じた支援ノウハウ等の情報交換に関すること 9. 経営指導員等の資質向上等に関すること 10. 事業の評価及び見直しに関すること			
連携者及びその役割			
連携者	所在地等	役割	効果
新潟県 知事 米山隆一	〒950-8570 新潟県新潟市中央区新光町4番地1 ☎025-285-5511	・商談会等開催 ・各種補助金・助成金 ・研修会開催	県が主催する商談会等に参加することで事業者の信用力の向上に繋がる。
十日町公共職業安定所 所長 佐藤房雄	〒948-0004 新潟県十日町市下川原町43番地 ☎025-757-2407	・情報交換と周知	創業者の掘り起しに期待できる。
十日町市 市長 関口芳史	〒948-8501 新潟県十日町市千歳町3丁目3番地 ☎025-757-3111	・情報交換と周知 ・各種アドバイス ・専門家派遣 ・事業者セミナー開催 ・事業評価・見直し ・新たな需要開拓	市の総合計画を実現するためにも小規模事業者の持続的発展は必要であり、事業者も事業の社会的役割を認識する効果が見込める。
(一財)新潟社会経済 リサーチセンター 研究部長 江口知章	〒950-0087 新潟県新潟市東大通2丁目1番18号 ☎025-246-3211	・需要動向調査、分析 ・情報交換	経済状況に精通しており情報量も多く様々な角度からアドバイスをいただける。
新潟県商工会連合会 会長職務代行 副会長 石田三夫	〒950-0965 新潟県新潟市中央区新光町7番地2 ☎025-283-1311	・情報交換 ・各種アドバイス ・専門家派遣 ・事業者セミナー開催 ・職員研修会及び情報交換会開催	広域な商工会職員の情報交換等の場の開催と、他の都道府県及び県内各商工会の支援情報に基づく適切なアドバイス等を受けることができる。

(公財)にいがた 産業創造機構 理事長 森 邦雄	〒950-0078 新潟県新潟市中央 区万代島 5 番 1 号 「万代島ビル」 ☎025-246-0025	・専門家派遣 ・事業者セミナー開催 ・職員研修会開催 ・商談会等開催	多方面に渡り多くの 専門家が在籍し、ノウ ハウの蓄積もあり実 践的な支援を受けら れる
中小企業大学校三条校 校長 西 祐喜雄	〒955-0025 新潟県三条市上野 原 570 番地 ☎0256-38-0770	・事業者セミナー開催 ・職員研修会開催	事業者及び職員のニ ーズにあったセミナー を受講することが でき効果的である
(株)日本政策金融公庫 長岡支店 支店長 松田勝彦	〒950-0087 新潟県長岡市千手 3-9-23 ☎0258-36-4360	・情報交換 ・各種融資相談・実行	広域な商工会経営指 導員情報交換の場の 提供と、事業者の資金 調達面を担保しなが ら支援を進めること で実効性のある支援 が可能である
新潟県信用組合 川西支店 支店長 池田文彦	〒949-8401 新潟県十日町市水 口沢 114 番地 ☎025-768-3121	・情報交換と周知 ・事業者セミナー開催 ・専門家派遣 ・各種融資相談・実行	当地域唯一の事業者 金融機関であり、その 情報力を生かして支 援対象者を掘り起こ すとともに、資金調達 面を担保しながら支 援を進めることで実 効性のある支援が可 能である。
関東信越税理士会 十日町支部 支部長 高橋 敦	〒948-0122 新潟県十日町市上 野乙 141-1 ☎025-768-4772	・情報交換と周知	自ら経営計画を策定 する小規模事業者の 掘り起しに期待でき る。
(社)十日町市観光協会 会長 青柳安彦	〒948-0079 新潟県十日町市旭 町 251 番地 17 十日町市総合観光 案内所内 ☎025-757-3345	・地域経済活性化	当地域及び市内各地 域の各イベント等に 直接・間接的に携わっ ており、観光に関する 情報やコネクション も豊富にあることか ら、地域経済活性化の 検討課題の改善実現 に期待が持てる。
川西地域振興会 会長 柄沢和久	〒949-8401 新潟県十日町市水 口沢 12 番地 十日町市川西支所内 ☎025-768-3111	・地域経済活性化	当地域の各イベント 等に直接・間接的に関 与する地域住民団体 であり、地域活性化計 画を当地域住民に周 知し、実行する原動力 として必要である。

連携体制図等

1・経済動向調査に関する事

5・需要動向調査に関する事

2・経営状況の分析に関する事

6・新たな需要の開拓に寄与する事業に関する事

3・事業計画策定支援に関する事

7・地域経済の活性化に関する事

4・事業計画策定後の実施支援に関する事

支援

川西商工会

連携

国・新潟県

十日町市観光協会

㈸日本政策金融公庫長岡支店

十日町市・川西支所

川西地域振興会

新潟県信用組合川西支店

にいがた産業創造機構

ハローワーク十日町

十日町税理士会

中小企業基盤整備機構

新潟県商工会連合会

(一財)新潟社会経済
リサーチセンター

